

(1) 提出年金受給状況

55. 7末現在

区 分		件 数	受給額（年間）円
老 齢 年 金		3,250	756,850,100
通 算 老 齢 年 金		399	30,784,400
障害年金	1 級	63	37,642,500
	2 級	82	39,196,000
母 子 年 金		64	31,456,000
寡 婦 年 金		17	2,192,100
遺 児 年 金		—	—
死 亡 一 時 金		13	333,000
計		3,888	898,454,100

(2) 福祉年金受給状況

55. 9末現在

区 分		件 数	受給額 (年間)円
老 齢 福 祉 年 金		1,804	386,991,895
障 害 福 祉 年 金	1 級	267	89,006,500
	2 級	56	10,791,600
母 子 福 祉 年 金		1	312,000
計		2,128	487,101,995

わが国では、もう二千八百万人がこの国民年金に加入し、六百万人近い人たちが年金を受けられます。

「がんばってます。願ってます。物価の安定。」をキャッチ・フレーズに、ふだんの暮らしに關係の深い商品などについて、値段の据え置きを中心とした「物価安定推進運動」が行われています。

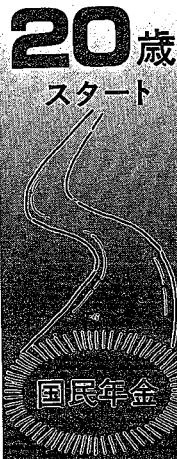
この運動は、商店街の小売店が自主的に選んだ商品について、その値段を据え置いた、り割り引いたりするもので、三月末まで続けられます。

「少しでも消費者のみなさんに喜んでもらう」という、いわば小売店からの贈り物、といえます。

このように、小売店の自発的な善意の運動ですから、値段を据え置いたり、割り引いたりする商品は小売店によってまちまちですが、値書きビラなどで店頭に掲示されることになっています。

また、この運動に参加している小売店には、写真のようなポスターやステッカーがはられます。一当市では、この推進運動に十三商店街が協力し、そのうちの四百店以上の商店が参加してがんばっています。

なお、商店街の小売店が自主的に始めたこの「物価安定推進運動」を、国や都道府県なども支援することになっています。



20歳 スタート

成人おめでとう…

はたちは年金の出発点

— 国民年金に入りましょう —

一月十五日は「成人の日」です。輝かしいはたちのスタートを迎えられたみなさん、おめでとうございませう。

二十歳になると、成人として多くの権利・義務が生じますが、国民年金に加入するのその一つです。

国民年金には、会社や工場、官庁などに勤めている人、およびその配偶者、または昼間部の大学生を除いた二十歳から五十九歳までの人は必ず加入しなければなりません。

（会社や工場、官庁などに勤めている人の配偶者、昼間部の学生などは希望すれば加入できます）

—— 若い人たちにとって「年金」の話などは、遠い将来のことと考えられるかも知れません。しかし、国民年金は単に老後の「支え」としてだけでなく、万一の場合にも生活の手助けをしてくれるなど、将来の生活設計に欠かせないものです。たとえば、加入して一年以上保険料を納入していれば、不幸にして交通事故で障害者になったり、夫に先立たれて未亡人になったりしたときに、障害年金や母子年金を受けられます。

▼値上げをストップ!▼



参加店にはこのポスターが掲示されてあります

受けています。また、現在当市では一万三千人あまりの市民のみなさんがこの制度に加入しています。そのうち、提出年金の受給者は約三十八万人、受給額が八億九千八百万円に、福祉年金の受給者は約

二千八百人、受給額が四億八千七百万円となっています。詳細は左上の表のとおりです。なお加入についての問い合わせは、市民課国民年金係（内線二〇五）へおたずねください。

お買物、ご用命は市内で

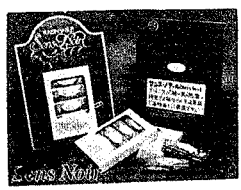
＜新製品＞

サンス・ノアール

500円・1,200円
2,200円・3,200円

にいつオーサカヤは新しい感覚の素適なおかしを作りました。パリッとするサブレに、甘いレーズンクリームをサンドしました。

いっ **オーサカヤ** 本町2 田2-0112



くり返し生かそう資源



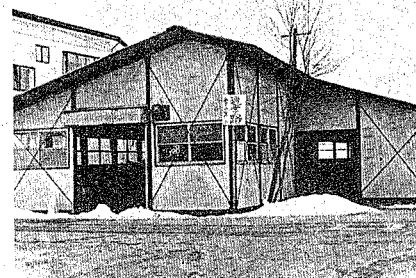
古紙回収で
11トンの収穫、

市街地から11トンの集まりました

処分にと困ると、なにげなく燃えるゴミとして出してしまふ「古紙」でも古紙は、くり返して使える資源の一つです。このため「古紙は町の森林資源」ともいわれています。

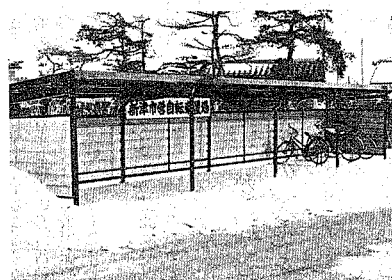
この年末、市の環境整備課では、古紙の回収運動を市街地を中心に呼びかけました。これは、資源愛護とゴミの少量化の「二石鳥」をねらったものでした。その結果、二十町内から協力力をいただき、出された古紙は十一トに及ぶほど。四業者が一日がかりで回収にまわりました。

“放置”やめて
ご利用を



150台収容できる古津駅前の自転車置場

古津・東新津駅前に 市営自転車置場を設置



東新津駅前に新設された自転車置場

このたび、市では古津駅東新津駅前にそれぞれ「無料自転車置場」を設置して開放しました。ご利用ください。古津駅前の自転車置場は、

これまで個人の方が開設していたものですが、この施設を買収して「無料置場」として開放したものです。施設はプレハブ建てで約四百四十㎡、百五十台ほどが収容できます。

一方、東新津駅前のものは昨年十二月にオープンしました。こちらは鉄骨造りで屋根つきのもの。約三十台収容できるものです。

ところで冬場は自転車の利用は少ないかと思いますが、雪どけとともに増えることが予想されます。市内でも以前から「放置自転車」が問題となっていました。自転車やバイクは、決められた場所を利用して置きましょう。

冬の道路は「魔もの」
スピードは控えめに

雪道や凍った道路で車を運転するのは、危険でやっかいなものです。このようなどころでの急ブレーキや急ハンドルは禁物です。

雪道では「スピードは半減に」と、車間距離は大幅に、また凍結路では「ブレーキに頼らぬ安全速度で」という原則を守りましょう。

たとえば時速四十キロで急ブレーキをかけた場合、乾いたアスファルト道路と比べると雪上では約三倍、また氷上ではなんと約六倍もの制動距離がかかるそうです。アツと思った時はもう遅いのです。冬は十分な注意が必要です。

還付の申告はお早目に

昭和55年度分の所得税の確定申告と納税は、2月16日から3月16日までとなっていますが、税務署では税金の還付を受けるための申告を2月16日より前でも受けつけるそうです。

早く申告すれば、税金の還付も早く受けられます。

税金が還付される人は……

- ①住宅を新築したり、新築住宅を買った人
 - ②病気などのため、多額の医療費を払った人
 - ③災害や盗難によって損害を受けた人
 - ④55年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人
 - ⑤源泉徴収された原稿料や、配当などの収入が少額で、その他の所得の少ない人
 - ⑥予定納税のある人で、確定申告の必要がなくなった人
- ……などですが、それぞれについて必要な条件がありますから注意してください。
- なお、かわいいことについては新津税務署（☎2-2151）へお問い合わせください。

税金がもどりますヨ

お買物、ご用命は市内で

全国ジネット・チェーン店
寝具のデパート

ふとんの姥山屋

本町3丁目 ☎(代表) 2-0261

VIDEOとSOUNDの専門店
ソニー長時間ビデオ
ベータマックス J1 ¥198,000

ソニーショップ
オーディオまるよし
新津市本町1丁 自転車角 ☎2-1898